

平成二十二年六月十五日受領
答弁第五四二号

内閣衆質一七四第五四二号

平成二十二年六月十五日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在ウズベキスタン大使館に配置され所在がわからなくなった日本画に係る外務省の調査に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在ウズベキスタン大使館に配置され所在がわからなくなった日本画に係る
外務省の調査に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねについては、ウズベキスタン当局への要請等の方法により、引き続き調査を行っているところであるが、「潮の舞」の所在に関する新たな情報は得られていない。

三について

先の答弁書（平成二十一年七月二十一日内閣衆質一七二第六七一号）を閣議において決定してから現在に至るまで、新たな報告はなされていない。

四及び五について

お尋ねについては、ウズベキスタン当局への要請等の方法により、引き続き調査を行っているところであり、現時点では、日本側の関係者に対する更なる調査を行う考えはない。

六について

「潮の舞」の所在については調査がまだ終了していないことから、現時点では、その結果について対

外的な説明を行っていないが、いずれにしても、外務省としては、在外公館における美術品管理に責任を有する立場から引き続き調査を行っていく考えである。